

令和4年第1回（3月）出雲崎町議会定例会会議録

議事日程（第3号）

令和4年3月15日（火曜日）午前9時30分開議

- 第 1 陳情第 4号 老齡基礎年金等の抜本的な改善を求める陳情
- 第 2 議案第 2 2号 令和4年度出雲崎町一般会計予算について
- 第 3 議案第 2 3号 令和4年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第 4 議案第 2 4号 令和4年度出雲崎町介護保険事業特別会計予算について
- 第 5 議案第 2 5号 令和4年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 6 議案第 2 6号 令和4年度出雲崎町簡易水道事業特別会計予算について
- 第 7 議案第 2 7号 令和4年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計予算について
- 第 8 議案第 2 8号 令和4年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第 9 議案第 2 9号 令和4年度出雲崎町下水道事業特別会計予算について
- 第10 議案第 3 0号 令和4年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計予算について
- 第11 発委第 1号 老齡基礎年金等の抜本的な改善を求める意見書
- 第12 発議第 1号 拉致被害者全員の即時帰国を求める意見書
- 第13 議員派遣の件
- 第14 委員会の閉会中継続調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	仙海直樹	2番	高橋速円
3番	中野勝正	4番	高桑佳子
5番	宮下孝幸	6番	石川豊
7番	小黒博泰	8番	島明日香
9番	加藤修三	10番	三輪正

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	曾根乗知
会計管理者	矢川浩之
総務課長	大矢正人
町民課長	金泉嘉昭
保健福祉課長	権田孝夫
こども未来室長	金泉修一
産業観光課長	矢島則幸
建設課長	小崎一博
教育課長	内藤良治
町民課参事	棚橋まゆみ

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	関川理沙

◎開議の宣告

○議長（三輪 正） これから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎議事日程の報告

○議長（三輪 正） 本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。よろしくご協力願います。

◎陳情第4号 老齢基礎年金等の抜本的な改善を求める陳情

○議長（三輪 正） 日程第1、陳情第4号 老齢基礎年金等の抜本的な改善を求める陳情の採択についてを議題とします。

ただいま議題としました陳情第4号は、社会産業常任委員会に付託してありますので、その審査経過並びに結果について社会産業常任委員長の報告を求めます。

社会産業常任委員長、7番、小黑博泰議員。

○社会産業常任委員長（小黑博泰） それでは、社会産業常任委員長報告を申し上げます。

3月8日の本会議において本委員会に付託されました陳情第4号 老齢基礎年金等の抜本的な改善を求める陳情について、審査を終了しましたので、その経過と結果をご報告いたします。

去る3月9日午前9時半より役場議員控室において、委員全員が出席し、委員会を開催しました。

その審査結果についてはお手元に配付いたしました報告書のとおりですが、その経過についてご報告いたします。

老齢基礎年金につきましては、昨年4月よりマイナス0.1%の改定となりました。陳情先の説明資料によると、2013年から2021年では年金額が名目でマイナス0.7%となっており、食料品、光熱費の上昇、現在のロシアによるウクライナ侵入で原油価格、小麦価格などが上昇し、年金受給者にはさらなる痛手になっております。若者も高齢者も安心して老後を暮らせるよう、老齢基礎年金等の支給額を改善するとの陳情について慎重審査いたしました。

審査の結果、全員異議なく採択すべきものと決定いたしました。

以上、社会産業常任委員長報告といたします。

○議長（三輪 正） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

陳情第4号を採決します。

この採決は起立によって行います。

陳情第4号に対する委員長の報告は採択であります。陳情第4号を採択することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、陳情第4号は採択することに決定しました。

◎議案第22号 令和4年度出雲崎町一般会計予算について

議案第23号 令和4年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計予算について

議案第24号 令和4年度出雲崎町介護保険事業特別会計予算について

議案第25号 令和4年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第26号 令和4年度出雲崎町簡易水道事業特別会計予算について

議案第27号 令和4年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計予算について

議案第28号 令和4年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計予算について

議案第29号 令和4年度出雲崎町下水道事業特別会計予算について

議案第30号 令和4年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計予算について

○議長（三輪 正） 日程第2、議案第22号 令和4年度出雲崎町一般会計予算について、日程第3、議案第23号 令和4年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第4、議案第24号 令和4年度出雲崎町介護保険事業特別会計予算について、日程第5、議案第25号 令和4年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第6、議案第26号 令和4年度出雲崎町簡易水道事業特別会計予算について、日程第7、議案第27号 令和4年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計予算について、日程第8、議案第28号 令和4年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計予算について、日程第9、議案第29号 令和4年度出雲崎町下水道事業特別会計予算について、日程第10、議案第30号 令和4年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計予算について、以上議案9件を一括議題とします。

ただいま議題としました議案9件は、予算審査特別委員会に付託してありますので、その審査経過並びに結果について予算審査特別委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員長、4番、高桑佳子議員。

○予算審査特別委員長（高桑佳子） 予算審査特別委員長報告を申し上げます。

去る3月8日の本会議において予算審査特別委員会に付託されました議案第22号から議案第30号まで、議案9件を審査するため、3月11日午前9時30分より役場本会議場において説明員に町長以下執行部の出席を得て、委員全員が出席し、委員会を開きました。

その審査結果についてはお手元に配付しました報告書のとおりですが、その審査経過についてご報告いたします。

初めに、議案第22号 令和4年度出雲崎町一般会計予算については、2款1項7目7節町移住定住支援金について、町のお試し住宅との関連はどうかとの質疑があり、現段階ではお試し住宅が用意できておらず、よい物件があれば進めたいが、現在は移住された方と受け入れた集落に支援金を払っているとの答弁がありました。

2款1項8目地域おこし協力隊活動費について、昨年度4名が活動を始め、現在は1名減の3名体制だが、新年度追加の募集はしないかとの質疑があり、現在の3名の活動が多岐にわたっており、サポート不足がないように現在の体制でしばらく状況を見極めたいとの答弁がありました。

2款1項10目18節空家等再生活用支援事業補助金について、海岸地域で網のかかった危険家屋について、今後どのようにするかとの質疑があり、危険家屋については相続されておらず、役場職員では調査に限界があるため、新年度は外部に委託する相続人調査費を計上している。連絡先を把握し、処理をお願いしていく。また、そうなる以前に転売等の対策が取れるよう、利活用の充実を図っていききたいとの答弁がありました。

2款1項7目12節まち・生活・交通先進連携事業（トリトンプロジェクト）委託料について、具体的にどのような活動内容かとの質疑があり、引き続き行う運動機能測定のほか、ランチキャンパスの対象を出雲崎高校生から出雲崎小中学生に拡大し、思いやりライトアップを行うとの答弁がありました。

3款2項6目7節幸せを運ぶコウノトリ祝金について、少子化が進んでいるが、不妊治療に関する助成金はあるかとの質疑があり、特定不妊治療費の助成として、県の支給にプラスして20万円を支払う事業を行っている。令和4年度から保険適用範囲の拡大があり、状況を見て事業の拡大も検討していくとの答弁がありました。

3款1項5目7節敬老会報酬について、敬老会の記念品は75歳以上について出席者だけでなく、欠席者にも配られるかとの質疑があり、今年度は欠席者に対しても郵送で配る予算を計上したとの答弁がありました。

6款3項2目12節海浜クリーン作成委託料について、海岸の漂流物が多く、きれいに保つためには回数にこだわらず、状況を見て実施すべきではないかとの質疑があり、大きく3回としているが、現場を確認して柔軟に対応するとの答弁がありました。

7款1項3目16節妻入りの街並展望広場用地買収費について、非常によい観光スポットと思う。

訪れた方々がそこで景色を見ながら休んでいただけ、飲食できることなども視野に入れて整備の仕方を考えているかとの質疑があり、町の観光を進める上で意見を聞いて検討していきたいとの答弁がありました。

7款1項3目12節まち周遊イベントPR業務委託料について、イベント内容の詳細と効果的なPR方法はどうかとの質疑があり、キットを購入いただいて、謎を解きながら主に海岸地域を周遊してもらい、商品に応募いただくイベントであり、テレビ、ユーチューブなどで効果的なPRをしていくとの答弁がありました。

8款2項2目14節町道維持修繕工事について、町道妻入りの街並み線について石畳となっている部分の修繕は歴史的な意味合いも含め、どうするかとの質疑があり、がたつきもあって、その都度対応しているが、今後どうするか、対応を検討していきたいとの答弁がありました。

10款4項8目公設学習塾事業費について、開塾の詳細はどのような予定かとの質疑があり、新年度に入って中学生に対し説明した上、募集をかけ、5月の連休明けの開塾を考えている。週4日で平日は夜3時間程度、土日は午後の予定で、学習塾の方式を参考に具体を検討しているとの答弁がありました。

10款5項1目7節スポーツマイレージ事業特典について、事業内容の詳細について質疑があり、町民の健康増進を図る新規事業であり、町民体育館を起点として参加状況に応じたポイントを付与し、町内で使用できる商品券に交換できるものとの答弁がありました。

10款4項6目18節良寛記念館応援倶楽部てまりの会補助金について、会員特典について、発足初年度の3年度は恩典が多かったが、応援するという観点からの取組はどうかとの質疑があり、会で検討し、4年度については実に対しての盛り上げを目指し、会員研修の充実等を図っていくとの答弁がありました。

次に、歳入全般については、19款1項2目2節企業版ふるさと納税寄附金について見込みはどうかとの質疑があり、今までも出身者で会社経営などをされている方からのふるさと納税があり、今後は町長の企業訪問などで推進していきたいとの答弁がありました。

慎重審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第23号 令和4年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計予算については、慎重審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第24号 令和4年度出雲崎町介護保険事業特別会計予算については、慎重審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第25号 令和4年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計予算については、慎重審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第26号 令和4年度出雲崎町簡易水道事業特別会計予算については、3款1項1目14節消火栓取替工事について、今後老朽化した消火栓の取替え工事は放水口の高いものにしていくのか

との質疑があり、雪の降る地域においては高いものに交換する、雪の少ない海岸地域は従来のものとなるとの答弁がありました。

慎重審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第27号 令和4年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計予算については、慎重審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第28号 令和4年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計予算については、慎重審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第29号 令和4年度出雲崎町下水道事業特別会計予算について、慎重審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第30号 令和4年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計予算について、慎重審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、予算審査特別委員長報告といたします。

○議長（三輪 正） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから一括して討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

最初に、議案第22号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第22号に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第22号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号から議案第30号の議案8件を一括して採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第23号から議案第30号の議案8件に対する委員長の報告は、いずれも可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第23号から議案第30号まで、議案8件は委員長報告のとおり可決されました。

◎発委第1号 老齡基礎年金等の抜本的な改善を求める意見書

○議長（三輪 正） 日程第11、発委第1号 老齡基礎年金等の抜本的な改善を求める意見書についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

社会産業常任委員長、7番、小黑博泰議員。

○社会産業常任委員長（小黑博泰） ただいま上程されました発委第1号 老齡基礎年金等の抜本的な改善を求める意見書について提案理由を申し上げます。

先ほど委員長報告でも申し上げましたが、老齡基礎年金が昨年4月から0.1%削減されました。終わりが見えない新型コロナウイルス感染症による経済不況が続く、年金受給者の生活に影響を及ぼしている状況です。このまま年金減額が続くと、受給者はますます苦しい生活を強いられます。国民の年金不安をなくして老後の安心をつくるために、年金の仕組みを抜本的に見直して老後を安心して暮らせるよう要望するものです。

よろしくご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

終わります。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発委第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

発委第1号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、発委第1号は原案のとおり可決されました。

◎発議第1号 拉致被害者全員の即時帰国を求める意見書

○議長（三輪 正） 日程第12、発議第1号 拉致被害者全員の即時帰国を求める意見書についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

議会運営委員会委員長、2番、高橋速円議員。

○議会運営委員長（高橋速円） ただいま上程されました発議第1号 拉致被害者全員の即時帰国を求める意見書について提案理由を申し述べます。

新潟県議会は、国に対して拉致事件の解決を訴え続けていくため、昨年12月定例会において全会一致で可決いたしました。

このたび我々出雲崎町議会もこの趣旨に賛同し、北朝鮮に拉致された国民の救出を支援する新潟県議会議員の会からの「必ず全ての拉致被害者を取り戻す」というメッセージを受け、提出するものであります。

よろしくご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

発議第1号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

◎議員派遣の件

○議長（三輪 正） 日程第13、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。会議規則第128条の規定により、お手元に配付しましたとおり議員を派遣することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付したとおり議員を派遣することに決定しました。

◎委員会の閉会中継続調査の件

○議長（三輪 正） 日程第14、委員会の閉会中継続調査の件を議題とします。

総務文教常任委員長、社会産業常任委員長並びに議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（三輪 正） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第1回出雲崎町議会定例会を閉会します。

(午前 9時54分)